

別表（第3条関係）

| 補助事業 | | 補助基準額 |
|------------------------|---|-----------------------|
| 1 地域生活移行促進事業 | | |
| (1) グループホーム等地域生活移行推進事業 | 移行者1人当たり | 30,440円/月 |
| (2) 成人サービス移行促進事業 | 強度行動障害者 利用者1人当たり | 2,200円/日 |
| | 被虐待等要援護者 利用者1人当たり | 1,150円/日 |
| 2 在宅支援事業 | | |
| (1) 単独型短期入所促進事業 | 利用者1人当たり | 1,300円/日 |
| (2) 医療型短期入所利用促進事業 | ア 小児入院医療管理料1 16,900円/日 イ 小児入院医療管理料2 11,800円/日 ウ 小児入院医療管理料3 7,800円/日 エ 小児入院医療管理料4 1,700円/日 オ 小児入院医療管理料注2の保育士加算 | 1,000円/日 |
| (3) 医療的ケア訪問支援事業 | 医師1人当たり 看護師等1人当たり | 24,780円/日 9,480円/日 |
| (4) 在宅障害者緊急通報システム事業 | 利用者1人当たり | 5,000円/月 |
| 3 地域社会参加支援事業 | | |
| (1) 地域交流等支援事業 | 1法人等当たり各事業費の1/2（上限1,000千円/年） | |
| (2) 地域防災拠点事業 | 1法人等当たり 1,000千円/年 | |
| 4 就労等支援事業 | | |

| | | |
|---|--------------------|--|
| | 通所体験事業 | 生活介護 利用者1人当たり 12,830円/日 自立訓練（機能訓練） 利用者一人当たり 7,910円/日 自立訓練（生活訓練） 利用者一人当たり 7,440円/日 就労移行支援 利用者一人当たり 10,890円/日 就労継続支援A型 利用者一人当たり 6,150円/日 就労継続支援B型 利用者一人当たり 6,450円/日 |
| 5 | 地域生活個別支援事業 | |
| | (1) 生活環境改善支援事業 | 利用者1人当たり 41,390円/月 |
| | (2) 特別援護支援事業 | 利用者1人当たり 3,300円/日（宿泊型自立訓練の場合） 2,400円/日（宿泊型自立訓練を除く。） |
| | (3) 重度重複障害者個別支援事業 | 利用者1人当たり 3,000円/日 |
| | (4) 行動障害者支援事業 | 利用者1人当たり 1,400円/日 |
| | (5) 医療的ケア支援事業 | 利用者1人当たり 2,300円/日 |
| | (6) 遷延性意識障害者個別支援事業 | 利用者1人当たり 4,900円/日 |

備考 2(2)オの算定は、2(2)アからエまでのいずれかに該当する場合に限る。